

外因死の背景要因とその遺族への心のケアに関する研究

研究代表者 川野 健治 立命館大学 総合心理学部 教授

研究要旨：

【目的】本研究は、少子高齢化の進むわが国において健康寿命の延伸を図るため、外因死の身体的・精神的・社会的背景要因を明らかにして、それらに対応した施策を講じる基盤を整備することおよび、政策提言を行うものである。

【方法】三次救急医療施設を対象に半構造化インタビューを実施し、東京都監察医務院が検案を実施した死亡者の遺族との面談記録を分析した。これらの情報を材料として、救命救急センター看護師グリーンワーク従事者、デザイナー、学生の複合グループによるワークショップ形式で資料開発を行った（川野班）。川崎市多摩区の川崎市医師会会員の神奈川県警協力医による平成 24 年から 28 年までの死体検案のうちの自殺事例の分析をもとに、自殺の心理学的剖検の実施可能性を検討した。またそれを遺族支援につなぐ可能性を検討した（竹島班）。平成 26 年 6 月より東京都監察医務院との連携により収集された、東京都 23 区内で発生した女性の自殺既遂者 14 例に関して、個々の事例をライフチャートにもとづいて再検討するとあらかじめ質的な検討を念頭に置いた新たな面接調査票を開発し、前方視的な情報収集をする計画を立てた（松本班）。東京都監察医務院の検案調書のなかで特に外因死について検案記録を調査し、外因死の内訳とその問題点の抽出と解析を行った（福永班）。【結果】三次救急医療施設及び東京都監察医務院のデータから、外因死遺族への支援の必要性、有用性が確認された。これに基づき、研修等で利用可能な遺族支援パンフレット案が作成され、要点が示された。死体検案書及び変死事案概要からは、自殺の手段、遺体の発見場所、第一発見者の情報はすべての事例について得られたものの、自殺の原因・動機は 3 割近くが不明であった。自殺の背景となる精神保健的・社会的要因を検討するための情報は不足していた。また、死体検案の後に、遺族ケアや遺族支援にかかる情報を警察署から家族に提供し、これにあわせて自殺の心理学的剖検の協力依頼を行うことが考えられた。東京都監察医務院より提供された既存事例の再検討から、女性の自殺既遂事例に関していくつかの臨床類型として整理され、リプロダクティブ・ヘルスや、結婚や家事労働等におけるジェンダー役割と密接に関わる女性の就労状況に関連した自殺のリスクおよび介入のポイントについて明らかにされた。平成 27 年に東京都 23 区内で発生したすべての異状死 13,425 件のうち、病死以外の外因死及び不詳の死は 4,252 件であり、当院以外で司法解剖等に付された例を除くと、その内訳は災害死 1,079 件、自殺 1,638 件、その他 1,131 件であった。これらのうち、最も政策提言に有効な内容を抽出し、(1) 薬毒物による自殺、不慮の事故死、(2) 妊産褥婦死亡、(3) 若年者の自殺、(4) 異状死として取り扱われた生活困窮者の死因、(4) 防ぐことのできる死亡（熱中症、浴槽内死亡等）について、調査結果を監察医務院ホームページにその一部を公開した。

【結論】外因死の背景要因とその遺族への心のケアについて、現状の把握と課題の整理が行われた。今後は外因死の身体的・精神的・社会的背景要因を明らかにして、それらに対応した施策を講じる基盤整備および政策の実行し、その実施可能性の検討していく必要がある。

研究分担者

竹島 正 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 客員研究員

松本俊彦 国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所薬物依存研究部 部長

福永龍繁 東京都監察医務院 院長

A. 研究目的

本研究は、少子高齢化の進むわが国において健康寿命の延伸を図るため、外因死の身体的・精神的・社会的背景要因を明らかにして、それらに対応した施策を講じる基盤を整備することおよび、政策提言を行うものである。平成29年度には、心のケアを含む遺族支援のあり方について、三次救急医療施設での実態を明らかにすること、また、東京都監察医務院のデータをもちいて遺族のニーズ把握すること、さらにこれらの結果を反映して、研修プログラム資する資料を開発することを目的とした（川野班）。また、川崎市多摩区を中心とした地域における自殺の死体検案書及び変死事案概要を用いて、自殺の背景となる精神保健的・社会的要因について探索的に検討し、監察医制度のない地域における心理学的剖検や遺族支援の実施可能性を検討することを目的とした（竹島班）。さらに、マクロ的な数量分析では不可視化されてしまう自殺に至るまでのプロセスにおける「危険因子」と「保護因子」の複雑な相互作用と継時的推移のプロセスを具体的に明らかにすることを目的とし、女性自殺事例の質的分析を試みた（松本班）。そして、東京都23区における全ての異状死と取り扱う監察医務院の検案結果に基づき外因死の検案結果に基づき、その背景を解析することにより、精神保健的・社会的要因を明らかにし、もって防ぐことのできる死亡を防ぐ対策につなげ、遺族等の支援に貢献することを目的とした。

B. 研究方法

遺族への心のケアに関する研修プログラムの開発では、三次救急医療施設を対象に半構造

化インタビューを実施し、東京都監察医務院が検案を実施した死亡者の遺族との面談記録を分析した。これらの情報を材料として、救命救急センター看護師グリーンワーク従事者、デザイナー、学生の複合グループによるワークショップ形式で資料開発を行った（川野班）。監察医務機関がない地域における外因死の背景となる精神保健的・社会的要因の究明に関する研究では、川崎市多摩区の川崎市医師会会員の神奈川県警協力医による平成24年から28年までの死体検案のうちの自殺事例の分析をもとに、自殺の心理学的剖検の実施可能性を検討した。またそれを遺族支援につなぐ可能性を検討した（竹島班）。監察医務機関のある地域における外因死要因および遺族支援ニーズの究明については、平成26年6月より東京都監察医務院との連携により収集された、東京都23区内で発生した女性の自殺既遂者14例に関して、個々の事例をライフチャートにもとづいて再検討するとあらかじめ質的な検討を念頭に置いた新たな面接調査票を開発し、前方視的な情報収集をする計画を立てた（松本班）。自殺・不慮の事故等の要因分析と遺族支援における監察医務院の役割の提言では、東京都監察医務院の検案調書のなかで特に外因死について検案記録を調査し、外因死の内訳とその問題点の抽出と解析を行った（福永班）。

（倫理面への配慮）

倫理面への配慮を要する調査を行う場合は、疫学研究に関する倫理指針を踏まえて実施するものとし、必要に応じて研究分担者の所属する機関の倫理審査委員会の承認を得た。

C. 研究結果

1) 遺族への心のケアに関する研修プログラムの開発

三次救急医療施設及び東京都監察医務院のデータから、外因死遺族への支援の必要性、有用性が確認された。これに基づき、研修等で利用可能な遺族支援パンフレット案が作成され、要点が示された。

2) 監察医務機関がない地域における外因死の

背景となる精神保健的・社会的要因の究明に関する研究

死体検案書及び変死事案概要からは、自殺の手段、遺体の発見場所、第一発見者の情報はすべての事例について得られたものの、自殺の原因・動機は3割近くが不明であった。自殺の背景となる精神保健的・社会的要因を検討するための情報は不足していた。また、死体検案の後に、遺族ケアや遺族支援にかかる情報を警察署から家族に提供し、これにあわせて自殺の心理学的剖検の協力依頼を行うことが考えられた。

3) 監察医務機関のある地域における外因死要因および遺族支援ニーズの究明

東京都監察医務院より提供された既存事例の再検討から、女性の自殺既遂事例に関していくつかの臨床類型として整理され、リプロダクティブ・ヘルスや、結婚や家事労働等におけるジェンダー役割と密接に関わる女性の就労状況に関連した自殺のリスクおよび介入のポイントについて明らかにされた。

4) 自殺・不慮の事故等の要因分析と遺族支援における観察医務院の役割の提言

平成27年に東京都23区内で発生したすべての異状死13,425件のうち、病死以外の外因死及び不詳の死は4,252件であり、党員以外で司法解剖等に房れた例を除くと、その内訳は災害死1,079件、自殺1,638件、その他1,131件であった。これらのうち、最も政策提言に有効な内容を抽出し、(1) 薬毒物による自殺、不慮の事故死、(2) 妊産褥婦死亡、(3) 若年者の自殺、(4) 異状死として取り扱われた生活困窮者の死因、(4) 防ぐことのできる死亡（熱中症、浴槽内死亡等）について、調査結果を監察医務院ホームページにその一部を公開した。

D. 考察

遺族への心のケアに関する研修プログラムの開発については、先行して取り組んでいる複数の三次救急医療施設の実態と課題を把握し、東京都監察医務院の遺族面談記録からその有効性を確認することができた。やはりスタッフらの研修の機会が求められており、作成した遺

族支援のためのリーフレット案を生かした研修プログラムも作成も求められる。東京都観察医務院の存在は、本研究の各分担班の研究に不可欠であったが、そのことはさらに、外因死の背景要因を把握し、国民の健康寿命の延伸のために観察医務機関が果たす重要性を示唆するものともいえる。観察医務機関のない地域では自殺の実態を把握する上での困難が明確であった。他方で、本研究でとりあげた女性の自殺既遂事例など、検討が必要な外因死の課題は多く、観察医務機関がある場合には、その有効性をどのように研究と実践に結び付けていくことができるのか、引き続き検討が必要といえる。

E. 結論

遺族への心のケアに関する研修プログラムの開発、監察医務機関がない地域における外因死の背景となる精神保健的・社会的要因の究明に関する研究、監察医務機関のある地域における外因死要因および遺族支援ニーズの究明、自殺・不慮の事故等の要因分析と遺族支援における監察医務院の役割の提言の4つの分担研究をとおして、外因死の背景要因とその遺族への心のケアについて、現状の把握と課題の整理が行われた。それらに対応した施策を講じる基盤整備および政策への提言を積極的に行っていくことが重要である。また、課題として残された部分を明らかにし、我が国の健康寿命の延伸に寄与することが求められる。関連して、観察医務機関の重要性が確認され、今後もそのデータ等を活用し研究を進めることが期待される。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

1) Kodaka M, Matsumoto T, Yamauchi T, Takai M, Shirakawa N, Takeshima T: Female suicides: Psychosocial and psychiatric characteristics identified by a psychological autopsy study in Japan. PCN Volume 71, Issue 4 April 2017 Pages 271-279

- 2) Fujimori M, Hikiji W, Tanifuji T, Suzuki H, Takeshima T, Matsumoto T, Yamauchi T, Kawano K, Fukunaga T: Characteristics of cancer patients who died by suicide in the Tokyo metropolitan area. *Japanese journal of clinical oncology* 47 (5): 458-462, 2017.
- 3) Manami Kodaka, Emi Hikitsuchi, Michiko Takai, Sumie Okada, Yasue Watanabe, Kiyoko Fukushima, Mitsuhiro Yamada, Masatoshi Inagaki, Tadashi Takeshima & Toshihiko Matsumoto : Current Implementation of and Opinions and Concerns Regarding Suicide Education for Social Work Undergraduate Students in Japan: A Cross- Sectional Study. *Journal of Social Work Education* 53(4) : 1-15, 2017.
- 4) Suzuki H, Tanifuji T, Abe N, Fukunaga T. The demographic characteristics of medicolegal death among welfare recipients in Tokyo Metropolis (2008-2013). *Med Sci Law*. 2017 Apr; 57(2): 53-60.
- 5) Kubo SI, Waters B, Hara K, Fukunaga T, Ikematsu K. A report of novel psychoactive substances in forensic autopsy cases and a review of fatal cases in the literature. *Leg Med (Tokyo)*. 2017 May; 26: 79-85.
- 6) Mishima S, Suzuki H, Fukunaga T, Nishitani Y. Postmortem computed tomography findings in cases of bath-related death: Applicability and limitation in forensic practice. *Forensic Sci Int*. 2017 Dec 2; 282: 195-203.
- 7) 竹島正:ハイリスク者支援の10箇条. ワンストップ支援における留意点-複雑・困難な背景を有する人々を支援するための手引き-. 84-85. 一般社団法人日本うつ病センター. 2018
- 8) 山内貴史、竹島正、須賀万智、柳澤裕之: グローバリゼーションと自殺予防対策. *臨床精神医学*. 47(2). 155-162. 2018
- 9) 竹島 正:ハイリスク者支援における倫理面への配慮 10 か条. ワンストップ支援における留意点-複雑・困難な背景を有する人々を支援するための手引き-. 一般社団法人日本うつ病センター. 74-75. 2017
- 10) 竹島 正:自殺対策円卓会議. 自殺予防と危機介入. 37 (2). 18-22. 2017
- 11) 竹島 正、津田 多佳子、柴崎聡子:すべての地域住民を対象にした地域包括ケアシステムと精神保健福祉. *公衆衛生情報* 47 (8). 16-17. 2017
- 12) 竹島 正、高井美智子、岸 泰宏、右田 佳子、日隈 励、張 賢徳:神奈川県川崎市における自殺対策の取り組み. *救急医学* 41 (5). 552-558. 2017
- 13) 松本俊彦:思春期の問題行動～自傷行為の理解と援助～. *日本女性医学学会雑誌* 24(2) : 189-193, 2017.
- 14) 松本俊彦:ライフコースと自傷. *日本社会精神医学会雑誌* 26(2) : 134-141, 2017.
- 15) 松本俊彦:リストカットなどの反復性自傷-思春期の嗜癖行動. *児童心理* 2017年10月号臨時増刊 1048, 112-1
- 16) 松本俊彦:12 ト라우マと自傷・自殺. *情動学シリーズ8 情動とトラウマ*. 奥山紀子, 三村 将 編:朝倉書店, 東京, pp164-177, 2017.
- 17) 松本俊彦:column12 自傷する子どもの支援のために. *事例解説 子どもをめぐる問題の基本と実務*. 第二東京弁護士会 子どもの権利に関する委員会 編: 青林書院, 東京, pp273-274, 2017.
- 18) 松本俊彦:薬物依存. 1336 専門家による 私の治療 2017-2018 年度版 監修: 猿田享男 北村惣一郎, 日本医事新報社, 東京, pp1646-1648, 2017.
- 19) 松本俊彦:講義 05 アディクション(依存症). *こころの医学入門 医療・保健・福祉・心理専門職をめざす人のために*, 中央法規, 東京, pp51-61, 2017.
- 20) 松本俊彦:講義 09 ト라우マとこころの臨床. *こころの医学入門 医療・保健・福祉・心理専門職をめざす人のために*, 中央法規, 東京, pp96-105, 2017.19, 2017.
- 21) 谷藤隆信, 奥村泰之, 金涌佳雅, 津田和彦, 鈴木秀人, 引地和歌子, 阿部伸幸, 福永

龍繁. 東京都 23 区における入浴関連死の調査.
厚生の指標 2017 Jan; 64(1): 1-6.

22) Kawashima D, Kawano K, Japan-Research
-Informed Support for Suicide Survivors.
Andriessen K, Krysinska K, Grad O T.(ed.)
Postvention in Action- The International
Handbook of Suicide Bereavement Support,
Hogrefe, USA, 396-401, 2017 .

2. 学会発表

1) Kodaka M, Matsumoto T, Takai M,
Yamauchi T, Kawamoto S, Kikuchi M, Tachimori
H, Katsumata Y, Shirakawa N, Takeshima T,
"Suicide risk among individuals who verbally
express their own death: A case-control
psychological autopsy study in Japan", The 29th

World Congress of the International Association
for Suicide Prevention, Sarawak, Malaysia, July,
2017.

2) 福永龍繁. 監察医務院からみたアルコ
ール・薬物問題. (教育講演 3) 平成 29 年度
アルコール・薬物依存関連学会, 第 52 回アル
コール・アディクション医学会学術総会.
2017.9.-8, 横浜市. 要旨: 日本アルコール・
薬物医学会雑誌 2017 Aug; 52(4): 92.

H. 知的財産権の出願・登録状況(予定を含む。)

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 なし